

「奥越ふれあい公園」の指定管理者候補者の選定について

奥越ふれあい公園の指定管理者について、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 大野市
- 2 所在地 大野市天神町1番1号
- 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
- 4 選定理由

大野市は、県民の平等な施設利用を確保することができ、市営都市公園等と奥越ふれあい公園を一体的に管理することで効率的な管理運営を行うことができます。

また、奥越地域の教育、スポーツなどと連携が可能となり、県民の健康増進や憩いの場として、施設の効用が最大限に発揮されており、当該団体に管理を行わせる必要があると認められることから、公募によらず、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

- 5 申請団体
 - 1 団体
大野市天神町1番1号 大野市長 石山 志保

- 6 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提出します。
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

(様式1)

様式第17号(第13条関係)

建第10533号

令和7年10月6日

福井県知事 様

申請者 大野市長 石山志保
(公印省略)

指定管理者指定申請書

奥越ふれあい公園の管理に関する業務を行いたいので、福井県都市公園条例第16条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 奥越ふれあい公園の管理の業務に関する事業計画書

(様式 2)

奥越ふれあい公園の管理の業務に関する事業計画書

1. 団体の概要

団体の種別	その他（地方自治体）
団体名	大野市
所在地	福井県大野市天神町1番1号
代表者名	大野市長 石山志保
電話番号	0779-66-1111
FAX番号	0779-66-1118
メールアドレス	kensetu@city.fukui-ono.lg.jp

2. 管理運営基本方針

奥越ふれあい公園の管理運営を行うにあたっての基本方針

「奥越地域固有の歴史と文化を踏まえた個性的空間づくり」、「健康づくりとスポーツレベルの向上が図られるスポーツ施設づくり」を目的に整備された施設であることを念頭に、休息、散歩、遊戯、運動等総合的な利用の際、快適かつ安全に利用できるよう管理運営を行います。また、利用者のニーズを積極的に管理運営に反映させることでサービスの向上を図ります。

3. 管理運営業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

- ・利用者からの意見や要望等を集約し、運営改善を図るとともに、より利用者ニーズにあったサービス提供に努めます。
- ・計画的な清掃を行い環境美化に努めることで、利用者が快適に利用できる公園を維持していきます。
- ・すまいるFカードを所有する世帯が親子でテニス場を利用する場合は、利用料金を半額に減額します。
- ・キャッシュレス決済の利用を継続し、利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 施設の利用促進についての取組み

- ・詳細な利用予定を把握し、可能な限り利用時間・利用場所の調整を行うことで、施設稼働率の向上を図ります。
- ・年間行事日程調整会議（関係団体参加）を開催し、大会等の運営者および一般利用者が効率よく利用できるよう調整し、施設稼働率を向上させます。
- ・県内外の高校、大学等の合宿誘致を積極的に受け入れ、施設稼働率を向上させます。

(3) 施設の維持管理についての取組み

- ・関連法令に応じた定期、法定点検を的確に行い、安全確保に努めます。

- ・公園施設や設備等について、劣化や破損を早期に発見するよう努め、初期段階での対策を行ないます。また、建築物等に不具合（軽微な場合を除く。）を発見した際には、速やかに県へ連絡し計画的な修繕実施にむけて協議を行います。

（４）利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

利用料金収入の確保について

- ・（２）のとおり施設稼働率を向上させることで、利用料金収入の確保を行います。

経費削減について

- ・施設利用マナーの向上についてPRを行い、清掃費や修繕費の削減に努めます。
- ・樹木について、樹種や植樹場所に応じた計画的な樹木管理を行なうことで経費削減に努めます。
- ・適切な電気設備の管理等により、電気料の削減に努めます。
- ・大野市環境マネジメントに沿い省エネルギー化に努めることで経費の削減を図ります。

（５）利用者の要望等の把握および対応についての取組み

大野市公聴事業である『市民提案箱やまびこ』や『電子メールやまびこ』等を利用して利用者の意見や要望等の把握に努めます。また、常駐する事務職員ほか積極的に利用者とのコミュニケーションを深め、利用者ニーズを拾い上げることでサービス向上を図ります。

奥越ふれあい公園管理事務所前にアンケート用紙を設置し、利用者の意見を聞き取ります。

定期的に園内の利用者数などを調査し、利用状況などを確認・把握することにより、管理作業、維持修繕作業の際の参考とし、施設の作業に伴う利用休止などを減らします。

（６）目標管理による業務の効果測定についての取組み

	直近3年間の平均値	令和8年度～12年度の目標
利用者数 (人)	24,185	24,910
利用回数 (回)	1,198	1,233
稼働率 (%)	26.2	26.9
利用料金収入額 (円)	835,295	860,350

（７）その他

ア 奥越ふれあい公園の指定管理者を希望する理由

奥越地域唯一の県営総合公園である奥越ふれあい公園は、文化・健康づくりとスポーツレベルの向上が図られるスポーツ施設であるとともに、災害時の被害の緩衝や避難場所等の多様な機能も有しており、大野市にとって重要な位置づけにある公共施設であり、他の公共施設とともに総合的に管理運営を行うことで、効率よく奥越地域並びに大野市の発展に活用できると考え、指定管理を希望します。

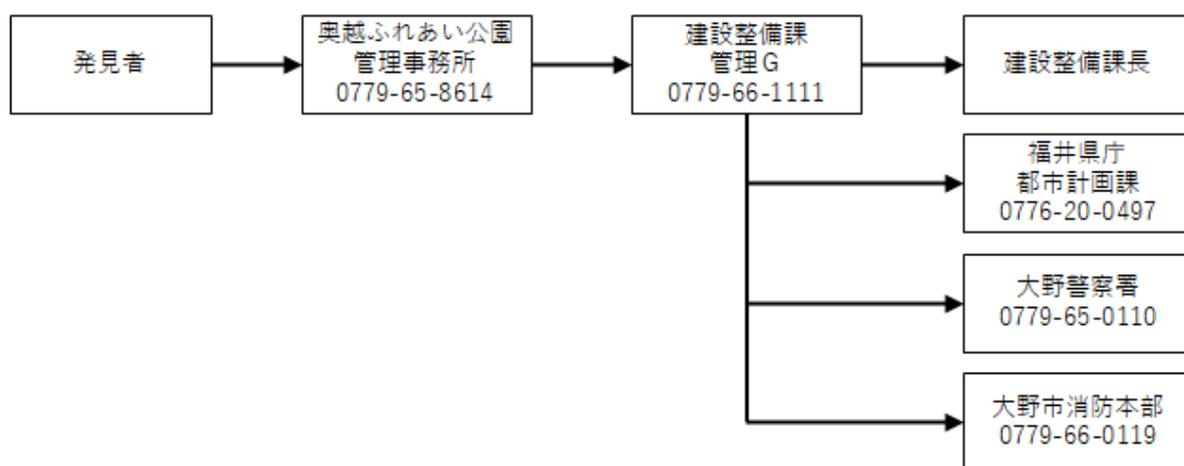
イ 外部委託の方針等

専門的分野(樹木、電気、浄化槽など)の維持管理は、民間業者に積極的に業務委託し、競争の原理をもとに経費の削減を図ります。また、清掃等の単純継続業務については、障害者自立支援法に規定する障害者支援施設等、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体等へ積極的に委託を行いません。

ウ 緊急時の対応

管理上の不備が原因で発生する事故・災害を未然に防止するため、常に注意を払うよう努めます。また、不備な点や修繕が必要と判明した箇所については迅速に対応し、重大な点については速やかに県への報告を行なうとともに、対応について協議します。

緊急時には、県への通報を行なうとともに指示があるまでの間は、大野市地域防災計画に基づき大野市各課および警察・消防と協力し、利用者および近隣住民の生命を第一に考え、避難誘導と安全対策を実施します。



エ 個人情報の取扱いについての考え方

施設の利用許可等で知り得た利用者の個人情報管理を徹底し、個人の権利利益を保護します。基本的な考え方は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守することとします。

オ 地域および関係機関との連携

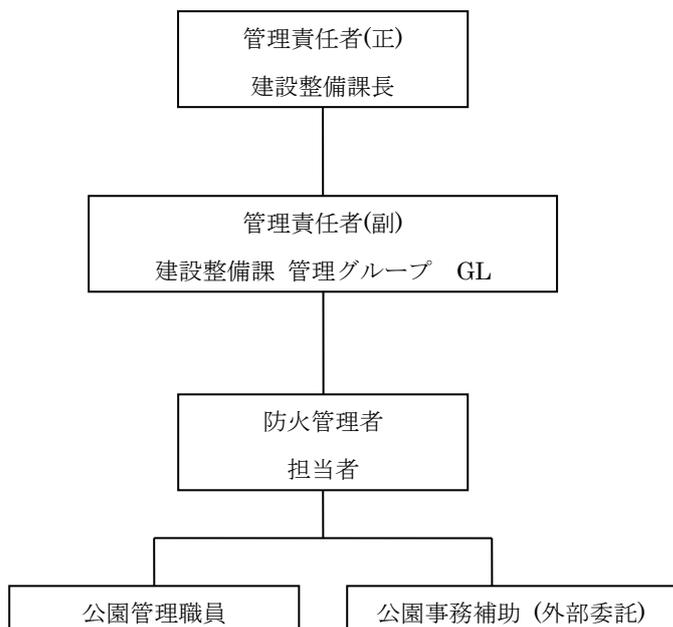
- ・年間行事調整会議において奥越ふれあい公園・真名川憩いの島・エキサイト広場の連携を深め、大規模な大会への対応や施設稼働率の向上を図ります。
- ・施設をよく利用する団体による調整会議を設け、意見交換を行うことにより、施設の修繕への参考や施設の稼働率の向上を図ります。

カ 自主事業その他の提案

- ・季節や予約・利用状況により、通常閉館日である水曜日を開館日にします。

4. 組織および運営体制

(1) 管理の業務を行う組織



(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

業務内容	職 種	勤務体制
公園に関する事務業務	一般職員(課長 1 名、GL1 名、ほか 2 名)	月曜日から金曜日(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
公園の維持管理業務	業務職員(3 名)	月曜日から金曜日(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
公園の窓口業務	外部委託(5 名)	平日・休日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(1 名) 夜間：午後 5 時 15 分～日没まで(1 名)

(3) 職員研修および人材育成方針

職員の資質向上とサービス向上を目的とし、研修会（他施設の見学）や講習会へ参加し、技術やサービスの向上に努めます。

5. 令和8～12年度までの収支計画

収 入

(千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計	備考
利用料等収入	900	900	900	900	900	4,500	
入居団体負担金	-	-	-	-	-	-	
市一般会計	6,074	6,074	6,074	6,074	6,074	30,370	
その他の収入	118	118	118	118	118	590	
計 (A)	7,092	7,092	7,092	7,092	7,092	35,460	

支 出

(千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計	備考
給与等	-	-	-	-	-		
賃金	-	-	-	-	-		
需用費	7,351	7,351	7,351	7,351	7,351	36,755	
消耗品費	900	900	900	900	900	4,500	
燃料費	674	674	674	674	674	3,370	
食糧費	-	-	-	-	-	-	
印刷製本費	42	42	42	42	42	210	
光熱水費	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	22,675	
修繕費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000	
役務費	170	170	170	170	170	850	
委託料 (別に定めるもの)	14,596	14,596	14,596	14,596	14,596	72,980	
委託料 (その他)	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328	6,640	
使用料・賃借料	65	65	65	65	65	325	
原材料購入費	300	300	300	300	300	1,500	
備品購入費	-	-	-	-	-	-	
その他の支出							
計 (B)	23,810	23,810	23,810	23,810	23,810	119,050	

指定管理料

差引(B)-(A)	16,718	16,718	16,718	16,718	16,718	83,590	
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--